

# 設立趣旨書

特定非営利活動法人善根寺シルバーセンター  
設立代表者 築山守亘

## 1 趣旨

我が国の高齢化時代の到来の背景に、私達の住む東大阪市善根寺町も、同じく高齢化が進み、住民の65歳以上の割合が3割を超える状況になってまいりました。善根寺町老人会を中心に、会員一人ひとりの支え合いに関わり合って、住み慣れた地域で住み続けられるまちづくりを進めてまいりましたが、活動内容の社会性と普遍性から活動内容が枠内にとどまらなくなってきました。

地域の住民からの要望・要請も年毎に増えている現状をふまえて、特定非営利活動法人法に基づく法人格を取得し、特定非営利活動法人「善根寺シルバーセンター」を設立することといたしました。私達は特定非営利活動法人取得後も、これまで培ってきた高齢者活動の推進と地域活性化の活動を引継ぎ、これまで出来なかった地域活動の拡大や啓発活動をよりいっそう充実していきたいと考えています。

特定非営利活動法人設立後はさらに幅広く、地域の人々に参加とご支援をお願いし、高齢者活動の活性化と地域のまちづくりをめざし、豊かなコミュニティづくりを図ってまいります。

## 2 申請に至るまでの経過

今までは、善根寺町老人会を中心に、会員一人ひとりの支え合いに関わり合って活動を進めてまいりましたが、活動内容の社会性と普遍性を鑑み、地域の住民からの要望・要請に応える為に、特定非営利活動法人設立の発起人会を令和6年5月1日より開き、設立の趣旨、定款、令和6年度・令和7年度の事業計画及び収支予算、設立当初の役員などについての案を審議してまいりました。

令和6年9月23日午後1時より設立総会を開き、発起人より設立の趣旨、定款令和6年度・及び令和7年度の事業計画及び、収支予算、設立当初の役員などを提案し、審議の上決定しました。